

# 支援金詳細

## 中小企業者総合支援補助金

田原市内の産業の振興、地域経済の活性化を図るため、中小企業者を総合的に支援し、創業の促進、産業の裾野拡大、空き店舗解消、事業承継等に繋げることを目的とした補助金です。

地域	愛知県田原市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	起業・創業 / 事業継承
対象	創業支援事業：製造業、情報通信業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業又は娯楽業（ただし、風俗営業、チェーン店等は除く。）を創業又は第二創業する個人又は法人であって、次のいずれかに該当する者 (1) 田原創業支援ネットワークにおいて、1月以上にわたり4回以上、創業支援事業者からアドバイス等を受け、田原市の特定創業支援の認定を受けた者 (2) 中小企業等経営強化法第14条第1項に規定する経営革新計画の承認を受けた者 その他、対象事業により異なる
公募期間	2024年4月1日～
上限金額・助成金	補助対象経費（消費税抜額）の2分の1以内 （温泉設備整備および専門人材受入を除く各項目上限50万円、温泉設備整備上限100万円、専門人材受入上限25万円）
給付要件	対象事業：創業支援、出店促進支援、6次産業化等促進支援、事業承継支援、温泉設備整備支援、通信環境整備支援、移動販売導入支援、専門人材受入支援
その他	
問合せ先	商工観光部 商工課 電話：0531-27-7331
URL	<a href="https://www.city.tahara.aichi.jp/kankou/shokogyou/1011049/1004870.html">https://www.city.tahara.aichi.jp/kankou/shokogyou/1011049/1004870.html</a>